

## 桂川町農業委員会第9回総会議事録

- 1 開催日時 令和4年12月5日(水) 午後4時00分～午後5時00分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 9名

正議長	藤春 郁夫	5		最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6	高嶋征敏	11	藤川房信
1	山邊俊明	7	竹本貞男	12	平塚重義
2	原中壽	8		13	大塚清文
3		9	林英明	14	小野山千秋
4	久保正澄	10	古野泰治郎		

- 4 欠席委員 3名

- 5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議案 第21号 農地法第4条の規定による許可申請について
- (2)報告事項 第22号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3)報告事項 第9号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (4)その他

- 6 農業委員会事務局職員

事務局長 小金丸 卓哉  
係長 藤木 秀臣  
書記 原田 海世

## 7 会議の概要

事務局	<p>ご起立をお願いします。</p> <p>只今より令和4年度第9回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。</p> <p>以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議長	<p>只今より令和4年度第9回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中9名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。3番野上伸太郎委員、5番神崎宏昭委員、8番芳中悟委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
会場	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員を9番林英明委員、10番古野泰治郎委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。</p> <p>議案第21号 農地法第4条の規定による許可申請について議案に供します。地区担当の竹本委員より説明をお願いします。</p>
竹本委員	<p>では、議案第21号 農地法第4条の規定による許可申請についてご報告いたします。今回の申請地につきましては、12月1日に農業委員会事務局の原田書記の立会のもと、現地確認を行いました。申請者の〇〇氏より通路として利用するため、農地の転用許可申請が出されております。さらに地元の水利関係者との協議も行われ、同意も得られておりますので、特に問題はないと思われます。皆様のご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案書に基づき説明】</p>

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等  
ございますか。

林委員 1-50は、アパートが建っているところではないですか。

議長 建っていません。3ページの写真を見て頂いたら、この正面の家の横の  
横になります。

林委員. アパートが建っている所は、どこになりますか。1-12ですか。1-5  
0では。

事務局 19-2の方です。

大塚委員 地区外のところになるのでは。

事務局 そうですね。

大塚委員 5ページの1-41、1-409。 4ページの字図の中で地区外と書い  
てある所で、入っていないのでは。

林委員 それでは2ページの黄色の上はアパートですか。

事務局 はい。

林委員 アパートは。

事務局 現地写真の建物です。

大塚委員 5ページを見たらわかるのでは。

林委員 分かります。1-50では。

大塚委員 アパートは書いていないんじゃないですか。

会場 (意見交換)

議長 よろしいですか。他に何かありますか。

竹本委員 ○○さんの件はどうなっていますか。

事務局 まだ連絡が取れていません。

竹本委員 水路の境から畦畔まで50センチくらい。駐車場として使うのであればブロック塀をしないと、笹尾の道路と段差がかなりあります。ですから土留めだけでもしていただかないと。

事務局 7ページの断面図を説明させていただきます。B-B断面図。下の断面です。下の断面を見ていただきますと左側の河川が碓川の上流の水路という事になります。1-51 此処が対象の敷地になりますが、河川側の方に空洞ブロックを4段ついて土留めをします。そこから少し土は切り下げた状態で盛土を30センチから40センチするという計画になっております。排水勾配も河川とは反対側の道路の方に流れていくという事で、泥などが河川、農業用水路に影響はない様に計画されているという風に判断しております。

竹本委員 15cmブロックを4段という事ですか。

事務局 20cmだと思います。

議長 43cmくらい盛土をするのですか。

事務局 43cmです。そこから斜めに下っていますので4段分をつくという事です。斜面上に。

竹本委員 そういう計画ならいいです。そこを確認しておいてください。

事務局 はい。

竹本委員 この土地は水路の最後になりますので、取水などには利用しないでいただきたい。

議長 よろしいですか。それでは意見がないようですので採決いたします。議案第21号 農地法第4条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第21号は原案のとおり決定いたしました。  
続きまして、議案第22号 桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。関連がありますので、報告事項第9号 農地法第18条第6項の規定による届出についても併せて説明いたします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。これより質疑応答に入ります。質問、ご意見等ございますか。

古野委員 ○○さんという方は、離農されたのですか。

議長 この方は、体調不良で休養をされています。

竹本委員 自分の土地はいくつか持っておられますが、あまり無理がきかないという事で利用権などを設定した土地を外すという事です。

林委員 もう一度聞いてもいいですか。前のこと。先ほどの4ページ。なぜ地区外は、載っていないのですか。

事務局 法務局の出しているものです。

林委員 碓井なら地区外で分かりますが、どちらも桂川ですよ。

事務局 そうですね。どちらも桂川です。土師になります。

大塚委員 宅地だから入れていないと思っていました。

事務局 ここは、調べさせていただいてもよろしいですか。即答ができません。地区外は確認を。何で地区外かという事は調べさせてください。

竹本委員 どういう理由で地区外なのか。  
土師と吉隈という事で地区外なのか。

事務局 今まで見た法務局の資料では、地区外は初めて見ました。

議長 今回の件は調べます。それでよろしいですか。質問が無ければ議案第22

号は採決したいと思います。それでは採決いたします。議案第22号 桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第22号は原案のとおり決定いたしました。続きまして、その他事項について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他事項  
・農地のあっせん要望について

議長 次回農業委員会は1月11日(木)に行います。以上を持ちまして、農業委員会総会第9回を閉会いたします。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_

